

みずほオートリース通信

2025年 9月号

大雨により冠水した道路の危険性と万が一の対策について

近年、全国各地で局所的な豪雨や台風による大雨の発生件数が増加しています。日本気象協会による9～10月の台風接近予想では、今年は例年並みか多くなる予想です。今月号は冠水した道路の危険性と対策をまとめてみました。

冠水道路の危険性(車内からは水深がわかりにくい。水深の過小評価は非常に危険！)

・車両制御不能

冠水した道路ではタイヤのグリップ力が低下し、ハンドルやブレーキのコントロールが出来なくなります。一般的に安全に走行できる水深は、10cmまでです。但し、10cm未満でもブレーキが利きづらくなるなど、通常の走行時よりも制御が難しくなります。

・車両損傷

冠水した道路への侵入速度によってはフロントバンパーなど車体に損傷を受けたり、水面下に隠れている障害物への接触による損傷も考えられます。また、エンジンルーム内に水が入ると、エンジン故障の原因になります。

・事故の危険

車両制御の難しさに加え、視界不良により歩行者や周りの状況を把握しにくくなる為事故のリスクが高まります。アンダーパス内の冠水により車両が壁に衝突し、後続車を巻き込んだ物損事故も実際の発生事例として報告されています。

誤って冠水道路に進入してしまい、車内浸水の危険性がある場合

・慌てずに脱出して生命を守る

シートベルトを外し、窓を開けて脱出経路を確保しましょう。水がドアよりも高いと水圧でドアが開かないことが多いです。

電気系統の故障でパワーウィンドウが作動しない時は、

「脱出用ハンマー」を使って窓ガラスを割って下さい。

フロントガラスは合わせガラスで割れない場合があるので、その場合は側面か、後面のガラスを割って下さい。また、ガラスの中心ではなく、枠付近を狙うと割れやすいです。

・車内が浸水した後の処置

車両が浸水した場合は、水が引いた後であっても自分でエンジンをかけずに、JAFやロードサービスなどに連絡して対応してもらいましょう。



画像: JAF HP「自動車が冠水路や高潮で浸水してしまったら？」より引用
https://jaf.or.jp/common/kuruma-qa/category-natural/subcategory-heavy_rain/faq238

出典: JAF HP「大雨で冠水した道路は危険? 対策と走行時の注意点を解説」より一部引用し、当社で作成
<https://jaf-training.jp/column/heavy-rain-flooding/#:~:text=>

天候の急変による道路冠水は突如発生することもあり得る災害です。万が一に備え、緊急脱出用ハンマーや、懐中電灯等を車内に用意するなど、被害を最小限に抑える対策を検討してください。

後部座席でシートベルトをしていますか？

法律で全ての座席でシートベルトの着用が義務付けられています！

2008年の道路交通法改正により、高速道路、一般道路関係なく、**後部座席を含む全ての座席でシートベルト着用が義務化**されてます。(道路交通法第71条の3 [詳細は警視庁等のHP参照])
しかしながら、シートベルトの着用率は前席(運転席・助手席)が96%超となっている一方で、後部座席は一般道路で45.5%、高速道路で79.7%と前席に比べ低調となっています。(2024年警視庁・JAF合同シートベルト着用状況全国調査結果より)

後部座席シートベルト非着用の危険性

・車内で全身を強打する可能性

事故の衝撃により凄まじいチカラで前席、天井、ドア等にたたきつけられます。時速60kmで走行中に壁に激突した場合高さ14mのビルから落ちるのと同じ衝撃になります。

・車外に放り出される可能性

事故の際、後席から車外に放り出されると、アスファルトにたたきつけられたり、後続車に轢かれることで最悪の場合命を落としてしまいます。

・前席が被害を受ける可能性

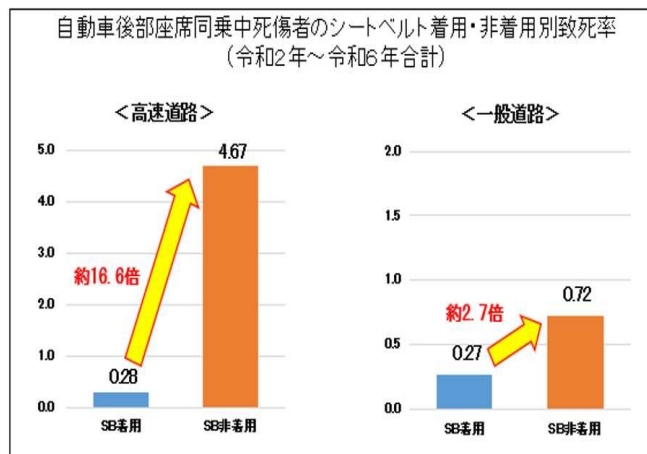
衝突の勢いで後席の人が前方に放り出された場合、前席の人がシートとエアースタックに挟まれ大ケガになりかねません。後席のシートベルトは前席の人の命を守ることになります。

後部座席シートベルト着用・非着用別致死率

後部座席シートベルト非着用時の致死率(死傷者数に占める死者数の割合)は、高速道路で着用時の約16.6倍、一般道では2.7倍のデータがあります。(右図参照)

自動車保険では

シートベルト非着用時の交通事故は、自身が被害者であっても、シートベルト非着用が被害の拡大に寄与したとして過失相殺が認められ、損害賠償等の場面で十分な補償が受けられなくなる事例があります。



画像、出典：警察庁HP「全ての座席でシートベルトを着用しましょう」<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/seatbelt.html>
神奈川県警察HP「シートベルトはすべての席で着用しなければいけません」https://www.police.pref.kanagawa.jp/kotsu/jiko_boshi/mesf0218.htmlより一部引用し、当社で作成